

政策調整会議の結果について

(日時) 令和7年7月9日(水)

(場所) 印西市役所 本庁舎4階 41会議室

(出席者) 藤代市長、染谷副市長、野崎副市長

総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康こども部長、都市建設部長、教育部長
上下水道部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

【令和7-5】印西市地域公共交通計画策定基本方針(案)について

【交通政策課】

令和3年3月に策定された印西市地域公共交通計画が令和7年度をもって最終年度になることから、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条の規定に基づき、市の交通に関わる様々な主体が相互に協力し、持続可能で効率的な公共交通サービスの維持確保を図るとともに、地域の望ましい公共交通のあり方や方向性を示す新たな印西市地域公共交通計画(計画期間:令和8年度～令和12年度)を策定するに当たり、基本方針を付議するもの。

【令和7-5】について、承認

【令和7-6】印西市耐震改修促進計画改定基本方針(案)について

【建築指導課】

1. 理由

現行の「印西市耐震改修促進計画」が令和7年度に計画最終年度を迎えることから、令和8年度を初年度とする次期計画を策定するため、基本的な方針について付議するものである。

2. 概要

計画には以下の事項を定める。

- ・耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
- ・耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項
- ・啓発及び知識の普及に関する事項
- ・所管行政庁との連携に関する事項
- ・その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項

【令和7-6】について、承認

【令和 7－7】印西市中小企業資金融資制度の廃止について

【経済振興課】

昭和47年度より実施してきた「印西市中小企業資金融資制度」は、返済不能による代位弁済が発生した場合、市が損失補填を行う仕組みとなっている。

融資の決定に際しては、専門的知見を有する者による審査体制を構築し、制度の適正な運用に努めているものの、損失補填が発生し、市の財政に一定の負担が生じている状況である。

また、近年においては、国や県による公的融資制度の充実、ならびに民間金融機関による中小企業向け融資の環境改善等により、本制度の市内事業者による利用件数は減少傾向にある。

これらの状況を総合的に勘案し、令和8年3月31日をもって「印西市中小企業資金融資条例」及び「印西市中小企業資金融資条例施行規則」を廃止し、本制度を終了したい。

【令和 7－7】について、承認

【令和 7－8】印西市立児童館の設置及び管理に関する条例及び印西市立子どもふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【子育て支援課】

地域の実情や利用者ニーズの多様化に対応するため、市内児童館、子育て支援センター、子どもふれあいセンターの利用者の範囲について、必要性が認められる市外在住者にも拡大できるよう条例の一部を改正するもの。

【令和 7－8】について、承認

政 策 調 整 会 議 付 議 書

整理番号	令和7-5	付議年月日	令和7年7月9日
所管部課名	企画財政部交通政策課		
件 名	印西市地域公共交通計画策定基本方針（案）について		
理由及び概要	令和3年3月に策定された印西市地域公共交通計画が令和7年度をもって最終年度になることから、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条の規定に基づき、市の交通に関わる様々な主体が相互に協力し、持続可能で効率的な公共交通サービスの維持確保を図るとともに、地域の望ましい公共交通のあり方や方向性を示す新たな印西市地域公共交通計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）を策定するに当たり、基本方針を付議するもの		
問題点及び調整事項	本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条の規定に基づく法定計画であるとともに、上位計画の「印西市総合計画」や、「印西市都市マスタープラン」及び「印西市地域福祉計画」など、関連計画の内容と整合を図るものとする。		
関係法規及び関係所管	・道路運送法 ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ・印西市地域公共交通会議		
対応方針	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の法定協議会（二法協議会）に位置づけられている印西市地域公共交通会議の場で意見を集約し、計画を策定する。また、素案に対するパブリックコメントの実施を令和8年1月に予定している		
決定区分	①・承認 2・継続審議 3・却下		

第1号様式（第8条）

政策調整会議付議書

整理番号	令和7-6	付議年月日	令和7年7月9日
所管部課名	都市建設部建築指導課		
件名	印西市耐震改修促進計画改定基本方針（案）について		
理由及び概要	1. 理由 現行の「印西市耐震改修促進計画」が令和7年度に計画最終年度を迎えることから、令和8年度を初年度とする次期計画を策定するため、基本的な方針について付議するものである。 2. 概要 計画には以下の事項を定める。 ・耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標 ・耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項 ・啓発及び知識の普及に関する事項 ・所管行政庁との連携に関する事項 ・その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項		
問題点及び調整事項	「印西市総合計画」との整合を図り、「印西市地域防災計画」や「印西市国土強靱化地域計画」など関連する計画と調和を図る必要がある。		
関係法規及び関係所管	建築物の耐震改修の促進に関する法律		
対応方針	令和7年11月～12月にパブリックコメントを実施予定		
決定区分	①・承認 2・継続審議 3・却下		

政 策 調 整 会 議 付 議 書

整理番号	令和7-7	付議年月日	令和7年7月9日
所管部課名	環境経済部経済振興課		
件 名	印西市中小企業資金融資制度の廃止について		
理由及び概要	昭和47年度より実施してきた「印西市中小企業資金融資制度」は、返済不能による代位弁済が発生した場合、市が損失補填を行う仕組みとなっている。 融資の決定に際しては、専門的知見を有する者による審査体制を構築し、制度の適正な運用に努めているものの、損失補填が発生し、市の財政に一定の負担が生じている状況である。 また、近年においては、国や県による公的融資制度の充実、ならびに民間金融機関による中小企業向け融資の環境改善等により、本制度の市内事業者による利用件数は減少傾向にある。 これらの状況を総合的に勘案し、令和8年3月31日をもって「印西市中小企業資金融資条例」及び「印西市中小企業資金融資条例施行規則」を廃止し、本制度を終了したい。		
問題点及び調整事項			
関係法規及び関係所管	・ 印西市中小企業資金融資条例 ・ 印西市中小企業資金融資条例施行規則		
対応方針	令和7年7月開催の法令審査委員会に諮り、9月議会にて上程		
決定区分	①・承認 2・継続審議 3・却下		

第1号様式（第8条）

政策調整会議付議書

整理番号	令和 7 - 8	付議年月日	令和 7 年 7 月 9 日
所管部課名	健康子ども部子育て支援課		
件 名	印西市立児童館の設置及び管理に関する条例及び印西市立子どもふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
理由及び概要	地域の実情や利用者ニーズの多様化に対応するため、市内児童館、子育て支援センター、子どもふれあいセンターの利用者の範囲について、必要性が認められる市外在住者にも拡大できるよう条例の一部を改正するもの。		
問題点及び調整事項	印西市立児童館の設置及び管理に関する条例施行規則 印西市立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則 印西市立子どもふれあいセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正が必要		
関係法規及び関係所管			
対応方針	令和 7 年 8 月開催の法令審査委員会に諮り、9 月議会にて上程。		
決定区分	①・承認 2・継続審議 3・却下		